

平成29年度 学校経営方針

小平市立小平第一小学校
校長 石崎 純一

I 学校経営の基本理念

小平第一小学校は、校歌に示されている精神「ここに先祖が郷土をつくり、はじめてひらきしわれらの母校」を大切にし、全教職員の創造力や自発性、英知を結集し、現代社会を主体的に生きる児童の確かな成長を保障するとともに、保護者・地域社会から理解と信頼を得られる学校経営を進める。

◎小平第一小学校は、かけがえのない存在としての子どもたちのための学校を目指す。

- ①子どもたちの**学力を高める**学校。
- ②子どもたちの**人間関係を深める**学校。
- ③子どもたちの**集団生活への適応力を高める**学校。
- ④保護者・地域・教職員が**共に児童を育て、共に育つ**学校。

II 本校の教育目標

本校の伝統である「共同勤労」と人間尊重の精神を基調とし、社会の変化を踏まえ、自主性と創造性に富み、心身共に健康で調和のとれた人間形成を目指す。

[めざす児童像]

- 「考える子」：話をしっかり聞き、確かな判断ができる（**重点目標**）
- 「やさしい子」：仲よく助け合い、協力できる
- 「やりぬく子」：根気強く、最後までやりぬくことができる
- 「元気な子」：健康で、仲よく遊ぶことができる

III 教育目標を具現化するために

教育目標を具現化するためには、教職員と子どもたちとの信頼関係や子どもたち相互の好ましい人間関係を基礎とした教育活動が展開されなければならない。そのためには、学級・学年経営の充実を学校経営の基本とし、教職員一人ひとりが自らの専門とする教科・領域等の指導の在り方を不断に研究し、その成果を子どもたちの指導に生かすとともに、学年担任・学校担任という意識で児童に接し、充実した教育活動を展開していく。

(めざす子どもの姿)

- 確かな学力を身につけ、きちんと自己表現できる子
- 知的な好奇心に充ち、進んで学習に取り組み、課題解決に取り組む子
- 思いやりの気持ちにあふれ、豊かな人間関係を築くことができる子
- めあてに向かって、粘り強く努力する意欲と体力のある子
- 明るくかつ達でありながら、節度ある行動がとれる子
- 歴史や伝統を大切に受け継いでいこうとする子

(めざす教職員の姿)

- 「いつでも、どこでも、だれからも」の精神で**指導力を高められる**教職員
- 学校全体を視野に入れ**チームワークを重視して、組織的に職務を遂行できる**教職員
- 保護者や地域の活動を大切に考え、**積極的に参加できる**教職員
- 児童・保護者・同僚から**信頼される行動を実践できる**教職員

IV 学校経営の重点1（『小平市教育振興基本計画』に基づいた取組）

〔基本理念①：子どもたちの学力を高める学校〕

1 確かな学力の向上 …「わからないゼロ」の取組

(1) 児童の習得率を高めるための授業改善を目指す

【数値目標】〔学期ごとに実施状況調査を実施〕

1. 算数テストの平均点が85点以上の児童の割合（学級児童の8割以上）
2. 国語テストの平均点が85点以上の児童の割合（学級児童の8割以上）
3. 漢字テストの平均点が85点以上の児童の割合（学級児童の8割以上）
4. 読書量〔以下の年間読書ページ数達成児童の割合〕（学級児童の9割以上）
《6年：10000p・5年：8000p・4年：6000p・
3年：5000p・2年：2000p・1年：20冊》

- 年間指導計画に基づいて週案簿の内容を充実させ、常に次の授業に生かすというPDCAのサイクルを通して、質の高い授業を提供する。
- 一単位時間の授業の流れを固定し、身に付けさせる基礎的・基本的な内容を明確にして、課題解決型の授業を展開する。
- 東京ベーシックドリルを活用して、意図的・計画的に反復練習時間（放課後の個別指導時間、家庭学習）を設定し、学習した内容の定着を図る。
- 各学年の課題図書表を作成し、意図的・計画的に読書をする時間（授業終わり5分間読書タイム、家庭読書タイム）を設け、読書への意欲を喚起し、読み取る力の向上を図る。

(2) 小学校卒業までに「東京ベーシックドリル認定証（算数）」全員の取得を目指す

【数値目標】

1. 2学期末までに、6年生全員が取得
2. 3学期末までに8割以上の5年生児童が取得

- 「認定テスト」の日程を事前に知らせ、復習練習時間の確保を図る。

(3) 校内研究・校内研修を充実させて指導力向上を目指す

【数値目標】

1. 指導案を作成し、全職員に授業公開する（年1回以上）
2. 他の教員の授業を参観する（年7回以上）

- 校内研究を通して指導力向上の日常化を図り、他の教員の授業を参考に自己の指導を充実させる。
- 指導案を作成して全教職員に配布し授業参観を呼びかける。参観者は、「真似たい点」と「改善点」を指導者に告げる機会を意図的につくり、互いに磨き学び合う機会を通して指導力の向上を図る。
- 「いつでも、どこでも、だれからでも」を合い言葉に、自己の指導力向上のために切磋琢磨する。
- 「授業で勝負できる」教師を目指す。常に教材研究に努め、自らの日々の授業を振り返り、改善点を見だし次の授業に活かす。
- 指導の結果や学習の成果を数値化し、可能な限り目に見える形で改善点を示す。
- 主幹教諭や主任教員が指導力を随所で発揮し、若手教員の持ち味や専門性を引き出しより質の高い指導ができるようにする。

〔基本理念①：子どもたちの学力を高める学校〕
2 体力の向上 …「運動嫌いゼロ」の取組

◎全ての教科授業や体育的行事、外遊びを通して体力の向上を目指す

【数値目標】〔学期ごとに実施状況調査を実施〕

1. 走力・跳力・投力・持久力・泳力について、昨年度の体力調査の記録と比較して、自己記録を短縮（学級児童の8割）
2. 外遊び状況の月ごとのふり返り〔児童の自己評価〕
（「できた・概ねできた」と評価する児童の割合：9割）
3. オリンピック・パラリンピック教育における「一学級一実践」の取組
〔児童の自己評価〕
（「体力が向上したと実感する児童の割合：8割）

- 「体力の見える化」を行うために、昨年度の体力調査の記録と比較して分析し、可能な限り目に見える形で改善点を示す。
- 体育の授業の指導内容を改善する。授業開始5分間の「体力アップの運動」を意図的・計画的に実践し、個々の児童の体力向上を図る。
- オリンピック・パラリンピック教育指導計画に沿って指導の重点化を図り、競技の体験や業間体育（持久走・縄跳び）を通して心身の調和的な発達を図る。

〔基本理念②：子どもたちの人間関係を深める学校〕

3 健全育成の推進 …「いじめゼロ ～自他を大切にすることを育てる～」の取組

◎児童が楽しい学校生活を送れるよう「いじめ0・事故0・体罰0・不登校児童0」を目指す

【数値目標】

1. 年間3回（4月・9月・1月）の道徳の時間に「いじめ防止授業」を実施
2. 毎月のいじめ調査の実施といじめ問題を迅速に解決させる指導（いじめ0）
3. 毎月末の2種類のチェックシートの実施と指導改善（体罰0）
4. 施設設備点検の実施と改善（毎月1回）

- 「いじめは絶対に許されない」という意識を持たせ、それぞれの役割と責任を自覚させるために、年間3回（学期1回）、道徳の時間に「いじめ防止授業」を実践する。
- 定期的な調査を通して、いじめの早期発見、迅速な対応に取り組む。また、日頃より、担当する児童についての情報が察知できる豊かな人間関係づくりを実践する。
- 毎月末に、週案簿に添付している「人権教育チェック表」「サービスに関するチェックシート」で自己の指導姿勢を振り返り、人権における意識の高揚を図る。
また、年3回の児童により体罰調査を実施する。
- 金曜朝会の内容（他の学級からの事故報告）を参考に、児童の事故を未然に防ぐ指導を実践する。
- 施設点検場所については、担当者全員で確認し、結果については正確に報告する。

〔基本理念③：子どもたちの集団生活への適応力を高める学校〕

4 健全育成の推進 …「目標を意識して行動できる児童を育てる」の取組

◎学校担任・学年担任の意識をもって一人一人の児童と接し、全員で指導に当たろうとする姿勢を目指す

【数値目標】

1. 月目標の振り返り（児童の自己評価で学級児童9割以上）
※数値目標を達成できない場合は、次月の目標にして再度取り組む。
2. 校舎内外での挨拶の実践（児童の自己評価で学級児童9割以上）
3. 指名された時に「はい」という返事ができる
(児童の自己評価で学級児童9割以上)

- 学年担任・学校担任という意識をもって、全校児童と接して指導に当たる。どのような場面においても、みんなで子どもを育てようという姿勢で取り組む。
- 児童の生活をより充実したものにしていくために、児童に学校生活におけるルールやマナーをしっかりと身につけさせる指導を展開する。
- 児童一人一人によりそい児童理解に努め、いじめや荒れのない安心できる学級づくりを目指す。
- 月目標については、毎月末に各自の行動を振り返らせ、数値目標に達していない場合は、各学年学級で具体的な改善策を提示して取り組む。
- 学期末に「挨拶」と「返事」については、現状把握のための調査を実施する。
- 丁寧な言葉遣いが日常化するように、教師自らがお手本となり実践する。また、学級通信等を活用して、家庭とも連携を図り、身に付けさせていく。
- 主幹教諭や主任教員がリーダーシップや指導力を随所で発揮し、若手教員の持ち味や専門性を発揮させることによって、より質の高い組織的な教育活動が展開できる。

〔基本理念④：保護者・地域・教職員が共に児童を育て、共に育つ学校〕

5 家庭・地域社会との連携 …「共に育て、共に育つ学校を目指して」の取組

◎それぞれの立場でパートナーシップを発揮し、連携を図って児童の健やかな成長を目指す

【数値目標】

1. 学校便り・学年便り（年11回発行）・学級通信（年15回以上発行）
2. 学校公開（学期1回実施）
3. ホームページの更新（適宜）
4. 学校経営協力者・保護者による学校評価（年2回実施）
5. 関係者評価（学校公開週間：年5回・体育的行事・学芸的行事）

- 学校・家庭・地域社会が子どもの健やかな成長を願い、それぞれの立場でパートナーシップを発揮し、連携を図る。
- 各たより（学校・学年・学級）、学校公開、ホームページ、地域の教材化や地域の教育力の活用などを通し、学校、家庭、地域の連携交流をより一層密にし、信頼関係を深める。また、各たよりを活用して、基本的な生活習慣、社会生活を営む上での基本的なルールやマナー、「早寝・早起き・朝ご飯」等、家庭で指導すべき事項を明らかにし、家庭に積極的に働きかけていながら、児童の健全な育成を図る。

- 学習ボランティアや学生ボランティア、地域の教育力を積極的に活用し、子どもを共に育てていこうとする意識を高める。
- 学校経営協力者会議の意見や評価、保護者による関係者評価を学校経営や学級・学年経営に反映させ、よりよき学校改善を図る。
- PTA行事や地域行事に積極的に参加し、連携・交流を図る。
- 地域の方々が、学校に来校する機会を多く設定し、地域の人々との交流を大切にする。
- 各評価については、「評価する・概ね評価する」の割合合計9割以上を目指し、学校改善に努める。また、アンケートの回収率を全家庭数の8割以上にするための手立てを考える。

V 学校運営

1 開かれた学校に

教育活動は公開が原則である。学校便り・学年便り・学級便りの定期的な発行やホームページを活用して、指導内容や担任の教育観、児童の学習の様子、学校生活の様子など幅広い情報発信を行わなければならない。また、学校説明会や保護者会等を通して、学校・学年・学級の経営方針、教育方針や計画等の十分な説明と協力を得る努力をしなければならない。学校としてできること、できないことについては、きちんと説明し理解を得ることが大切なのである。

外部評価や関係者評価（アンケート）、保護者会や個人面談等で、保護者・地域の思いや考えを聴き、学校改善に反映させる。

2 家庭や地域社会とともに歩む学校づくり

信頼される学校になるには、教職員一人一人が相手の立場に立った対応できることが重要である。外来者や電話への丁寧な対応、保護者の相談や地域の要望や苦情には誠実に応えなければならない。

その際、記録（氏名・内容等を正確に）を作成し、迅速に管理職（校長・副校長）に報告・相談しなければならない。児童に関わる問題、保護者や地域からの苦情等は、学校としての見解や方針について、職員間のずれが生じないように、共通した対応策を把握しておく必要がある。また、相手に不愉快な思いをさせないためには、服装、立ち振る舞い、言葉遣いなど、社会人としての常識を兼ね備えていなければならない。

3 教育公務員としての自覚と誇り

教師はだれもが児童にとって価値ある教師でありたいと願っている。児童の人格形成に直接関与する人間としての責任を自覚し、人間尊重の精神に基づいた学校づくりに努力する。また、公務員としての不正や服務違反が後を絶たず、社会から信頼を失うことが多い現状がある。「学校の常識は、世間の非常識」との批判も耳にする。服務の厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚をもって職務を遂行する。

- (1) 体罰、言葉の暴力、セクシュアルハラスメント、個人情報等の管理等、人権侵害に当たるような行為は絶対に行わない。
- (2) 勤務時間や自動車通勤等、保護者・地域住民から疑われるようなことはしない。

4 機能的な学校運営組織と共に高め合う人的環境

学校運営に関わる企画立案等の計画・決裁だけでなく、実施、評価の過程まで各分掌責任者（主幹教諭・主任教諭）が統括する機能的な組織を目指す。また、効率的な学校運営・運営管理を行うために、指導要録等、通知表など様々な公簿も電子化し、個人情報保護を徹底し、情報管理機能を強化を図る。

職員室の整理整頓と機能的な物品整理を徹底する。きちんと整えられた執務環境では、個人情報漏洩等の事故も起こりにくい。また、教師が互いの実践をオープンにして学びあう姿勢が大切である。職員室で、先輩や同僚から学ぶことは数多くある。

5 事務の開かれた窓口対応と安全配慮、学校予算の適正な編成と執行

学校の印象は、受付で決まる。電話の対応、受付での外来者への対応など、細やかな気配りが求められるのは一般社会の常である。すべてを相手に合わせる必要はないが、内容や学校の状況をふまえて適切に応じなければならない。何より、不審者への備えを忘れてはならない。また、事務室内で扱う個人情報についても、厳重な管理が必要。また、施設管理や保守管理業者等に対しても、窓口ないしは指示役として機能することも職務である。

学校を運営する予算は、言うまでもなく、市民の支払う税金によって賄われている。市教育委員会、事務室、職員室の連携を密にして、予算の効率的な編成と執行を進め、円滑な教育活動を推進する。

6 まずは安全でおいしい給食、そして「食育」への連携

学校給食は、何より安全、安心が第一条件である。平成28年度に発生した給食食材が原因の食中毒事件を教訓にして、同じ過ちを二度と繰り返さないための食品の衛生管理やマニュアルに基づいた調理を徹底した再発防止に努めなければならない。その上で、子どもたちの嗜好をふまえた味付けの栄養バランスのよい魅力的な献立を提供する。時には担任に協力し、給食指導の一翼を担うこともある。各学級の食の傾向をつかんだり、片付け方など、生活指導上の情報提供もできる。

担任が行う給食指導や総合的な学習を中心に生活指導や保健指導と連動した「食育」の指導に関与し、専門性を生かした支援を行うのも、栄養士を中心とした給食室の新たな役割である。実践に当たっては、組織的計画的に取り組む。